

平成20年10月14日
内閣府青少年インターネット環境整備準備室

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会（第1回）について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。
なお、本会議は一般に公開して行います。

記

1. 開催日時 平成20年10月20日（月）14：00～16：00
2. 開催場所 内閣府庁舎3階 特別会議室
（東京都千代田区永田町1-6-1）
3. 議題
 - (1) 検討会の趣旨及び構成員紹介
 - (2) 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律及び同法施行令案
 - (3) 検討会の進め方
 - (4) 青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動
 - (5) 意見交換
4. 出席者 小淵内閣府特命担当大臣、青少年インターネット環境の整備等に関する検討会委員 ほか
5. 傍聴希望者の受付
 - ・ 傍聴を希望される方は、10月16日（木）12：00までに、別紙「傍聴希望申請書」によりFAXにて申請して下さい。
 - ・ 傍聴人数は、会場の都合により制限させていただくことがございますので、御承知おきください。
 - ・ 傍聴の可否については、傍聴出来る方に対しましては10月17日（金）18：00頃に、その旨を電話又はファックスにて連絡いたします（傍聴不可の方には、通知等いたしません。）。
 - ・ なお、庁舎管理等の観点から、身分証明書等の提示を求められますので、

社員証、運転免許証その他本人の確認ができるものを、必ず持参して下さい。

6. 傍聴の際の注意点

- ・ 会議場における言論に対して賛否を表明し、また拍手をすることはできません。
- ・ 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んで下さい。
- ・ 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・ 携帯電話等の電源は、必ず切して下さい。
- ・ 写真撮影やビデオカメラ等の使用はご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、新聞紙又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、飲食又は喫煙はご遠慮下さい。
- ・ 審議中の入退室は謹んで下さい。
- ・ 危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。

※ 以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。

【本件連絡先】

内閣府青少年インターネット環境整備準備室
久保田、八幡

電話：03-5253-2111（内線44126）

直通：03-3581-9279

FAX：03-3581-0992

全ての項目にご記入の上、10月16日(木)12:00までに下記へFAXにて送信してください。

記入漏れがある場合は、傍聴不可とさせていただきます。

【FAX:03-3581-0992】

内閣府青少年インターネット環境整備準備室 八幡 行

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会(第1回) 傍聴希望申請書

1	会社・団体名	
2	役職名	
3	氏名(フリガナ)	
4	氏名(漢字)	
5	電話番号	
6	FAX番号	

※いただいた個人情報は、本検討会の傍聴に関してのみ利用させていただきます。